

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年10月2日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年10月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【油入変圧器保管時の届出未実施について】 当社社員が、1回/年の危険物および可燃物の仮置き、届出状況の確認において、1, 2号機開閉所に仮置きしている2号機の接地変圧器4台について、必要な届出の未実施を確認。 変圧器には合計560Lの電気絶縁油が内包されており、400L以上の第4類危険物第3石油類非水溶性を保管する場合、火災予防条例に基づく届出が必要となるが、この届出を失念していたもの。 今後、再発防止対策を検討予定。 また、当該変圧器の抜油を実施予定。</p>	G II	9月29日